

(様式第1号)

平成23年度第1回 芦屋市立上宮川文化センター運営審議会 会議録

日時	平成23年5月17日(火) 10:00~12:00
場所	芦屋市立上宮川文化センター 3階 大会議室
出席者	委員長 川村 容子 副委員長 依田 秀任(欠席) 委員 桜間 由美子・岸田 章子・松本 勝治・川本 正男・ 土居 修・西本 賢史・磯森 健二 欠席委員 岩井 圭司・杉本 正義・大塚 圭子・丹下 秀夫
事務局	竹内市民生活部長・柿原センター長・阪下隣保館長・西人権推進担当課長・ 花岡センター職員
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 任命書の交付
- (2) 定足数の確認
- (3) 議事録署名委員の指名
- (4) 議事
  - ア 議事
    - 平成22年度 事業報告について
    - 平成23年度 事業計画について
  - イ 意見交換
  - ウ その他
- (5) 次回開催日程

2 提出資料

- 別紙1 平成22年度実施事業の概要  
別紙2 平成23年度運営・事業について  
配布資料1 第4次芦屋市総合計画 基本構想・前期基本計画  
配布資料2 第2次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針

3 審議経過

事務局

定刻になりましたので、ただいまから平成23年度第1回上宮川文化センター運営審議会を開催いたします。

開催に先立ちまして、4月1日付けの人事異動により新たに委員になられた方に任命書の交付を行いますので、よろしくお願ひします。なお、本日、市長は他の公務により出席できませんので、事務局から交付をさせていただきます。

それでは、事務局の市民生活部長より任命書の交付を行います。

【任命書交付】

事務局

任命書の交付を終了します。なお、本日他の公務と重なりまして欠席されております丹下委員につきましては、後日、事務局から委嘱状のお渡しさせていただきます。

それでは審議会開催にあたりまして、市民生活部長から委員の皆様方にごあいさつをさせていただきます。

竹内部長

皆さんおはようございます。市民生活部長の竹内でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は大変お忙しいところ、上宮川文化センター運営審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

委員の皆様には、平素から本市の行政になにかとご協力いただき心から感謝申し上げます。

さて、この度、本市では「第2次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」を策定しました。

この指針の基本理念である、すべての人々の人権が尊重されるまちづくりを推進するためにも、この上宮川文化センターを福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとしての機能をより一層高めることが必要とされており、この指針を基本として豊かな人権文化を構築するため、努力をしているところでございます。

児童センターにつきましては、芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画の施設として位置づけられており、児童の健全な育成を図るための事業を進めておりますが、自由でオープンなスペースとしてもご利用いただけるよう工夫を重ねているところでございます。

また、同和対策の取り組みにつきましては、残された地域課題の解決に向けて、自立支援のための相談指導事業や地域福祉活動、人権教育・啓発・交流の一層の推進を図るとともに、多くの市民がともに集える施設として、さらなる充実を図ってまいりたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、当センターの運営につきまして、今後とも、忌憚のないご意見、ご指導をいただきますようお願い申し上げますとともに皆様方のますますのご活躍、ご健勝を祈念いたします。

事務局

ありがとうございました。

それでは、今回新たに委員に任命されました西本委員に自己紹介をお願いします。

西本委員

皆さんおはようございます。この4月より、社会教育部長に着任いたしました西本と申します。教育委員関係は始めてでございますので、何かとわからない事が多いですけども、よろ

しくご指導の程をお願いいたします。

事務局

本日欠席されています丹下委員につきましては、次回審議会開催の際に改めて自己紹介をお願いいたします。

この会議は、芦屋市情報公開条例第19条の規定により、原則公開となっております。今のところ、傍聴者はおられませんが、傍聴者が来られましたら、お入りいただきます。

委員の定数につきましては、13名のうち8名のご出席をいただいておりますので、芦屋市立上宮川文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則第15条第2項の規定により過半数会議は成立しております。

なお、議事録につきましては、事務局説明、配布資料につきましても掲載することとなっております。また、発言された委員の皆様の内容とお名前も掲載することとなっておりますので、よろしく申し上げます。

芦屋市立上宮川文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則第15条の規定により、委員長が会議を主宰すると規定されていますので、ここからの進行を委員長をお願いいたします。

委員長

それでは、議事に入ります前に本日の審議会の議事録署名者につきましては桜間委員と松本委員をお願いしたいと思います。

それでは、議事(1)の「平成22年度事業報告について」及び「平成23年度事業計画について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局

22年度の事業及び運営について報告させていただきます。

まず民生就労事業でございます。「地域高齢者の集い」は地区老人会の福祉事業として日時は平成22年5月13日木曜日から5月14日金曜日、場所は京都府舞鶴市で実施致しました。この事業ですけれども、2年連続して中止となりました。前々年は新型インフルエンザの流行で中止、前年は台風により中止となり、2年越しでようやく昨年度実施されました事業でございます。

「高齢者昼食サービス」は4月から月2回、いこいの間を中心としまして一人暮らしの高齢者に対して地域ボランティアによる実施で、いこいの間の事業でのカラオケ、健康講演会、手作り教室等の事業にあわせて昼食サービスの実施を行っております。

「いこい劇場」が月1回で映画を上映致しております。これにつきましては、いこいの間の事業と言う事ではありますけれども、センターだよりに掲載されておりますので、地域外からも、参加希望者が増加しております。

上映映画ですけれども4月「ディア・ドクター」、5月「ドルフィンブルー」、6月「Shall We Dance?」、7月「ホノカアポー

イ」, 8月は上映を中止しております。9月「のんちゃんのり弁」, 10月「築地魚河岸 三代目」, 11月「落語娘」, 12月「青い山脈」, 1月「ローマの休日」, 2月「ティファニーで朝食を」, 3月「春との旅」を上映しました。

続きまして、「健康講演交流会」を年3回行っておりますけれども、日時は8月24日火曜日1時半から3時、場所は上宮川文化センターのいこいの間でございます。いきいき体操は講師として健康運動実践指導者 井上弘子氏にやっていただきまして、参加者が21名ございました。

第2回は、日時11月25日木曜日1時半から3時、同じくいこいの間で内容は認知症サポート養成講座として、認知症家族会議会長の安宅桂子氏により公演をしていただきまして、30名参加しております。

第3回は、日時1月21日金曜日1時半から3時、これもいこいの間でございますけれども「ボケたらあかん、認知症予防コント劇と話」として、NPO法人認知症予防サポートネットから三人をお招きして、参加者が31名参加しております。

「ふれあいフェスタ」は、地域内の階層間交流を含めて、11月20日に4時半から午後8時まで、3階ホールで行いました催しですけれども、地域外の人達の参加がありまして、参加者が140名と年々参加人数が増えております。

「いこい クリスマス会」でございますけれども、12月24日金曜日にいこいの間で開催しまして参加者が32名です。

次に教育啓発事業でございますけれども、各種パソコン教室、5月から3月ですけれども、「女性パソコン教室」として「基礎からワードやエクセルを、暮らしにパソコン」を8回、「女性のためのWord活用講座」を4回、「女性のための家計に役立つExcel講座」を4回開催しました。「シニアパソコン教室」として、「始めようインターネット」を2回、「パソコン入門」を4回、「ワードでカレンダー作り」を2回開催しました。「男性パソコン教室」として「基礎からゆっくり始めましょう エクセル編」を2回、「小学生パソコン教室」として、「オリジナルシールを作ろう」を4回、「親子パソコン教室」として、「手作りバッジを作ろう」を2回、「Jtrim 簡単写真加工」,「フリーソフトJtrim講座」を4回行っております。「就労パソコン教室」として「ワードの基礎と、エクセルで簡単な書類を作成」を6回行っております。「年賀状とぼち袋」これは年齢不特定で行っておりますが、「年賀状裏面とぼち袋を作る」が2回。「パソコンでお正月の準備」～年賀状と箸袋～,これも年齢不特定で行っ

ております。「ワードで干支などの絵を描いて年賀状裏面と箸袋を作る」を4回。「既成テキスト使用」～パソコンで年賀状作り～、これは「既成テキストを使って年賀状の表裏を作成する」を4回やっております。

次に「シネポケットひゅーまん」。これは毎週水曜日行っている事業でございますけれども、上映映画ですけれども4月「ヤング@ハート」、「さよなら。いつかわかること。」、「大阪ハムレット」。5月「ノースフォーク」、「おくりびと」。6月「まぼろしの耶馬大国」、「バイバイママ」、「白バラの祈り」、「トゥーヤの結婚」。7月「Life 天国で君に会えたら」、「扉をたたく人」、「ディア・ドクター」、「夏時間の庭」。8月「火垂の墓」、これは実写版の方で上映致しております。「マンデラの名もなき看守」、「ミラクルバナナ」。9月「ドルフィンブルー」、「幸せはシャンソニア劇場から」、「マルタのやさしい刺繍」、「夢おいかけて」。10月「ブタがいた教室」、「ブラッド・ダイヤモンド」、「三本木農業高校、馬術部」、「顔のない天使」。11月「縞模様のパジャマの少年」、「山桜」、「グラントリノ」。12月「ミルク」、「プール」。1月「築地魚河岸三代目」、「のんちゃんのり弁」、「遠い夜明け」。2月「綾小路きみまろ爆笑ライブ」、「アメリカンパスタタイム」、「落語娘」、「路上のソリスト」。3月「はりまや橋」、「レイチェルの結婚」、「MeMo」、「ローマの休日」以上でございます。

「ワンコインシアター」でございます。これは兵庫県映画センターと共催でやっている事業でありまして、私どもが会場をお貸し致しまして、映画センターの方からテーブルを無料で提供していただくという方式で行っております。ワンコイン（500円）で映画を上映しておりまして、そのワンコインの収穫については兵庫県映画センターの収益になるという内容でございます。年4回やっておりますうちですね、「嵐が丘」5月15日土曜日、午前が56名、午後が53名参加していただいております。「駅馬車」7月31日、午前が75名、午後が54名、次に、「ガス灯」9月25日、午前が70名、午後が81名、次に、「心の旅路」11月27日、午前が74名、午後が85名参加となっております。

「夏休み社会見学」として、8月21日伊丹市立こども科学館、これは小学校1年から中学校3年生までを、地域の児童が参加をしております。参加者は16名でございます。

「ヒューマンライツシアター」これも年三回行っております。

まず、「約束の旅路」12月4日土曜日ですね、内容がですね、人権週間記念事業として、今なお根強く残る人種差別の問題から9歳のエチオピア少年が、ユダヤ人と偽って育つ過程での苦悩を

描いた実話からの物語でございます。次に「おとうと」、1月15日土曜日、午前160名の参加、午後112名の参加がございました。内容はですね、家族愛、兄弟愛を通じて現在の家族の在り方を今一度考えさせられる内容で、生きている事の大切さ、人は一人では生きていけないと言う事を深く実感でき、笑いと涙ありの感動作と言う内容でございます。次に「オーシャンズ」、3月12日土曜日、午前が72名の参加、午後が70名の参加でございます。内容でございますけれども、海とは？ある少年の問いかけから始まったドキュメンタリー映画。弱肉強食の世界をダイナミックな映像で描き、地球温暖化などを早急に人間の力と知恵でくい止めていかなければならないと深く考えさせられる作品ということで上映を致します。

「合同作品展」これはですね、3月3日の木曜から7日の月曜まで。これは私どもが行っている各教室の作品発表でございます。

引き続きまして、人権啓発写真展として、今回はですね、「路上を生きる人達、貧困からの脱出」と言うことで、3月10日木曜日から19日の土曜日に行いました。ビッグイシュー基金との共催事業として、いわゆるビッグイシューの販売をしている方が撮った写真とプロの写真家の写真を展示しました。3月19日土曜日には、フリートークショーとして内容なんですけれども、ビッグイシュー日本版フリーライター稗田和博氏とビッグイシュー販売員とのトークセッションをいこいの間で行いました。参加者が20名でございました。人権啓発講座の、今回テーマは「いのちをみつめて」、として、内容的には自殺対策の内容でございますけれども、3月10日木曜日、「自殺防止活動、電話相談から見えてきたもの」として講師が大阪自殺予防センター所長、財団法人大阪府人権協会職員になります澤井登志氏に来ていただきまして、参加者が20名でございました。次に3月17日木曜日、「いのちの日、いのちの時間 自殺者遺族の支援とは」として講師は自死に向き合う関西僧侶の会会員となっておりますけれども、実際この時来ていただきました講師融通念仏宗・大念寺の副住職の関本和弘氏に来ていただいております。参加者が18名でございます。3月24日木曜日「自殺は防げる 心に寄り添う大切さ」として講師は関西国際大学教授の渡邊直樹氏に来ていただきました。参加者が19名でございます。自殺防止対策補助金事業といたしまして、日頃から経常的に相談業務はやっておりますけれども、今回初めて相談窓口開設と言いますか、設置をしまして、「弁護士による法律相談」、「心の悩みの相談」を7月から月一回2時間で実施してございます。以上が隣保館の事業でございます。

引き続きまして、児童センター事業についてご報告をさせていただきます。まず、「親子自然教室」として昨年は5月15日に蛇谷から東おたふく山の自然、27名の参加でした。第2回目といたしましては7月17日、南芦屋浜の人工海岸、26名の参加がありました。9月18日に能勢、初谷方面と言う事で、こちらは16名の参加がありました。そのあと10月30日に事業を予定しておりましたが、こちらは台風の影響で中止となりました。3月に予定していた事業につきましては、こちらは未実施となっております。

ジュニアクラブの社会見学と致しまして、7月30日金曜日に大阪市の自然史博物館、これはジュニアクラブの小学校1年生から3年生15名が参加しております。

「夏休み映画会」としまして、「クロがいた夏」、これは8月に行いますので、みんなで考えよう平和と人権ということで、これが8月5日木曜日、場所は3階ホールでございまして、参加者は161名です。

続きまして、「工作教室」としまして、8月9日月曜日にかさ袋口ケットの工作の教室を行いました。小学生22名が参加しております。

「おりがみ教室」と致しまして2回、これは8月23日と30日に行いまして、小学生42名が参加しております。

続きまして「健康子育て交流会」としまして9月21日に、こちらの遊戯室の方で行いましたが、参加者が7名となっております。

「子育てママのリフレッシュ講座」として4月27日金曜日に「簡単ストレッチと誰でもできる！ラクラク筋トレ」、これは21名参加でした。

11月2日火曜日に「簡単ストレッチと肩こり、腰痛予防」、こちらは27名の参加がありました。両方とも講師は井上弘子先生で、健康運動実践指導者として隣保館事業等で指導もされております。

それから「子育て親育ちセミナー」と致しまして3回実施しております。講師が小川洋子氏（家族相談士）によって行っております。第1回目が10月18日木曜日「子供の自尊感情をどう育てるか」、こちらは14名の参加です。第2回目が11月15日月曜日、「子供を育てる親子のコミュニケーション」として、こちらは11名の参加がございました。第3回目が12月6日月曜日、「子どもを育てるしつけ法」と言う事で、こちらは9名の参加がございました。

続きまして、「生活ミニ講座」として、10月18日から22日の4日間で手作りおやつ、こちらは58名の参加がありました。2月14日月曜日から24日、こちらも4日間で、幼稚園弁当の工夫と言う事でこちらも58名の参加がありました。

次に「子育て講演会」として、11月15日に講師が山崎清治さん（NPO 法人生涯学習サポート兵庫理事長）で、「親と子のコミュニケーションを考える」講演を行いまして、35名の参加がありました。それから「親子食育講座」としまして11月25日金曜日に「パネルシアター イグアナレストラン」、それから「エプロンシアター くいしんぼうゴリラ」を上映いたしまして、こちら88名の参加がありました。それから「にんぎょうげき」を3月15日火曜日に行いました。これは人形劇のねこじゃらしと言う人形劇団にお願い致しまして、「あかくなりたいな」、「ぼんたのじどうはんばいき」を行いました。参加者は120名でした。

それから春休み映画会と致しまして3月29日に「ニルスのふしぎな旅」、これは171名の参加者がございました。児童センターの事業と致しましては以上でございます。

続きまして文化センター事業と致しまして、空調設備機器取替改修工事として平成22年11月2日から23年3月25日にかけて実施いたしました。工事内容は3階ホールの空調機の更新と全館用の空調機の更新、全館用氷蓄熱ユニットへの更新を実施致しました。それから、共用部改修工事を致しまして、平成23年3月2日から23年3月30日にかけてこの文化センターの各階の階段、廊下、ホール内壁、それから金属部分、扉やその周りの金属部分の塗装工事を実施しました。22年度の報告としましては以上でございます。

引き続きまして平成23年度の運営事業についてご説明を致したいと思っております。7ページでございますが、23年度の基本方針としましては上宮川文化センター運営審議会の答申を基本に運営事業を実施します。内容としましては自立促進と生活基盤を確立する施設として地域福祉、保健活動の拠点として、より広域的なコミュニティーセンターとして、生涯学習を推進する拠点として、人権啓発学習の場として運営を行って行きたいと考えております。

続きまして運営事業遂行にあたっての考え方と目標として、基本的には平成22年度の運営実施事業を中心としまして、広域的なコミュニティーセンターとしての施設づくりを目指します。また、生活基盤の向上、それから自立支援、更には地域ボランティアの活動と推進、自主活動の育成を進めて行くこととしておりま

す。また、このたび制定されました芦屋市人権教育人権啓発に関する総合推進指針、並びに実施計画に基づいて部落差別を始め、様々な人権課題の教育啓発活動の拠点として定着、発展を図って行きたいと言う風に考えております。児童センターにおきましては、児童の健全育成と子育て支援の施設としての積極的な活用、また関係行政機関や社会福祉協議会、芦屋市人権教育推進協議会との連携の強化を図って行きたいと考えております。

引き続きまして平成23年度の運営事業の具体的な内容につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。基本的には、先ほど平成22年度のおおまかな事業をご説明させていただきましたが、例えば11ページに各教室の一覧表がございます。これに基づいて23年度、内容的にはほとんど変わっておりませんが、事業を行って行きたいと考えております。新たにですね、11ページ下から2番目の「造形教室」は去年から新たに実施した事業です。これは何かと言いますと、家庭的に問題のある児童に対して、絵とか造形とか作品を作ると言うことを通じまして、子供が気持ちを表現していく、で、それを先生が捉え、子供の家庭環境を受け止めていく、そして、子供に心の安らぎを与える教室で、去年からスタートしておりまして、今年4名の参加で実施しております。他の事業につきましては22年度変わりなく、実施していく方向で考えております。

続きまして、児童センター事業につきましてご説明したいと思います。児童センター事業につきましても昨年度と同様な内容で実施を行って行きたいと考えております。まず子育て支援を重点においた「親子クラブ」という事業について、また、小学生低学年なんですけれども、生活習慣・創造力を育てるための「ジュニアクラブ」の充実、また、その他乳幼児、小学生、親子、母親を対象とした各種教室、講座を実施していきたいと考えております。また、ミニ講演会や子育て交流会、あるいは子育てグループへの遊戯室の開放など育児支援についても充実をはかって行きたいと考えております。また、「あそびひろば」におきまして乳幼児と保護者の自由な遊びの場を提供していきます。また、育児支援事業として「こどもひろば」毎月第1水曜日に開設しておりましてこれは2、3歳児を一時的に保育致しまして、その間保護者の方の心身リフレッシュの時間にあてていただく、また、子供同士の触れ合う時間を作っていくと言う事業でございます。こちらの方は今後とも続けて行きたいと考えております。また食育、環境教育の事業を行って行きたいと言う風に考えております。更に「児童センターだより」につきましては年4回発行しております

が、これも継続して施設のPR,事業のPRを実施したいと考えております。

続きまして文化センター事業につきましても施設目的とした市民学習活動や地域福祉活動などが制限されないように配慮しながら、一般貸室を推進していきたいと思っております。また、図書室、自習室の利用の促進も行っていきます。それから行政情報、地域情報の機能の向上を図っていきたいと考えております。

説明としては以上でございます。

委員長

事務局より説明のありました「平成22年度 事業報告について」及び「平成23年度 事業計画について」ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

岸田委員

あの、そしたら言わせてもらいます。基本的にね、私もあの、平沢先生が委員長をされている「芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会」に入らせてもらっているんですけど、昔から芦同協、今は人権協と言うんですが、そこと上宮川文化センターが市民の同和問題並びに他の差別に対して啓発を中心にやっていくとこや。市の方も言われるし、ここにも書いてありますわね。えっと、7ページですね。5番に部落差別を始め様々な人権課題の教育啓発活動の拠点としての定着発展をはかると書いてありますね。こんな私ら耳にタコができる程聞いたし、私もこの会に入らしてもらってなるほど、がんばっていただくのは大事やけどね、本当の意味をきちっとわかってやってもらいたいわ、せっかく時間と費用を使ってするんやから本当のこの、生の実態これをわかってやってもらいたいとずっと言わせてもらたんです。そこで昨年暮れに市長に我々もお願いに行きました。姫路で第25回人権啓発集会所が開催され、その中で平沢先生も講演なさったんですね。だからあの今、予算が無いといわれるので、姫路やったら宿泊いらんと、交通費もそんなにかからない、この機会やということで、あの私らも市長にお願いにあがりましたが、一体この文化センターでこの集会所に何人参加してくれはったんかな、と言う事を聞きたいんですけど。こんな全国的な学習の場はないんですよ。1月27日・28日姫路で第25回の全国の人権啓発集会所ですわ。兵庫で開催するのは、20年ぶりですわ。平沢先生も講演なさったんですね、この拠点とする上宮川文化センターは何人来てくれはったんか聞きたいんですけど。

阪下隣保館長

はい、私1名のみ参加させていただきました。

岸田委員

そうらしいですね。

桜間委員

人権協の役員は2日間かけて参加した人もいるし、まあ1日だけの人もいる。

岸田委員           あの，阪下隣保館長は勉強せんでもわかってはる，他の人がしてもらわなあかんのちゃうかと私思うんですわ。

柿原センター長   先程説明いたしましたように，この時，改修工事入ってまして，その関係で業者との調整等の関係があり，工事の日程の都合上参加できなかったと言う事で申し訳なかったです。

岸田委員           センター長以外はみな勉強できているんですかいな。こんな時にセンター長が行けなくでも，他の人行かさなあかんと思いますよ。この事業をしようと思ったらわかっとらなできへんやん。

柿原センター長   申し訳ないですけども我々は職員2人だけで，他に再任用職員と嘱託職員及び臨職だけです。

岸田委員           そんな人こそ，よう勉強してもらわなあかんのにねえ。

柿原センター長   嘱託とか臨職を参加させるというのは難しいことだとは思いません。

岸田委員           まあ私も市の方に入っているから言うけどね，大事やでな，そこらへんの意見を言いたかったんですわ。啓発の拠点として，どこでも言いはんねん。拠点がこんなんやったら，ねえ。そう言う事，一言，今日はもう言わなあかんあ思っけてきて，もう日程せまっとったら言わへんなと思っけて言っただけですけど，まあ，時間があるようですから。今後ともよろしくお願いします。

委員 長           他の委員の意見はございませんでしょうか。

磯森委員           一点だけ教えてほしいんですけれども，資料の4ページのところの自殺予防対策，この事業は、弁護士さんとの相談ですね。実際に来られた人数がもしおわかりになったら教えてほしいんですけど。何人くらいでもいいです。

花岡センター職員   私の方から説明しますと3回で終わり切らない方がおられて，ひとつは自殺対策，もうひとつは心の悩み相談というメンタルと2コースがありまして，自殺されるような方は、だいたい半分くらいの方が精神的にもうつ状態ということになりまして，まあ，しかし、市内全域をカバーするようなPR対策がとれないということもあって，文化センターの周辺地域で「文化センターだより」を中心にPRしているんですが，隣保館長も言いましたように開催の時には1人，2人の日もあれば3人の時もあったりするんですが，1回きりと言う事じゃなくて1人の方が継続して相談にこられることがありました。法律相談の方はいわゆるほとんどが多重債務の関係で7人くらいの方がこられて降りました。心の悩みの方が6人くらいは来られていました。うつ状態の方は、何回も同じ事を言われるので相談は1回だけで対応しました。まあ，藁をもすがる思いでこられる方やどこでも，何箇所も行かれるよ

うな方もおられました。

委員 長  
西本委員

他の委員の方向かございませんでしょうか。

2 ページの下段のところなんですけど、あの、教育・啓発事業の中で各パソコン教室、まあかなり力を入れているなということで、今何をやるにしてもパソコン触れないとできないと言う状況になっていますので、いいことやと思うんですけども、講師の方はどのような方に来ていただいているのか、定員に比べて何割程度の希望があるのかと言うのをだいたい結構です。

阪下隣保館長

パソコンの台数が6台ということで受講者も6人ということになるんですけども、応募は、だいたい3倍くらいの倍率で女性パソコンシニアパソコンに関しては、そのくらいの倍数があります。講師は2名でひとつのチームと3名でひとつのチームになっております。ほぼマンツーマン方式でひとりの先生方しゃべっている間にもうひとりの先生が各生徒さんのところについているような形でやっております。民間でありましたら、15名とか20名の教室がたくさんあるんですけども、どうしても、進め方が早いと言うのと緊張しているということで、小さいことの質問ができない状況がありますというお話を聞いているんですけども、台数が少ないですので、かえって安心して、なんでも話せるって言うような状況の中でパソコン教室をさせていただいています。市内全域からFAXやハガキで申し込みをさせていただいております。もともとの講師の方は、前の隣保館長の知り合いを通して紹介いただいた講師さんです。

委員 長  
松本委員

他に、ございませんでしょうか。

上宮川文化センターの設立趣旨から言って、人間の人権の尊厳を守るような活動が中心となり、これを事業の中心として、子育て、親育ち、これからすごく大事やと思うんですよ、それで、実は私も昨年1月からですね、70歳過ぎた「ジジイ」なんですけど、初めて近隣のあの近所の気になる親子の関係を見ている時に、あらためて自分が、きちっと子育てができたんか、と言うことを深く思い知ることになっています。それで、そういう、若さのいたりやたらと親の言い分を一方向的に押し付けると言う形が、すごく、現在悔やまれているんです。そやったからなにやって事は、自分の反省点を踏まえてね、近所の親子の人間関係とかを見るたびに、やっぱり地域として気になる事やから、ちゃんと接してやらないかなとつくづく思うんです。まあ、若いお父さんお母さんにどういう夫婦関係かわかりませんが、名前でも子供の前でも、もう直接こう、何々とかを言うね、子供自身もそれでいいみたいな感じで、もう自分の父親のことを名指しで、呼びつけてい

るような感じがあって、ちょっと気をつけないかなあ。そいで私がそういう点が気になるんで、子供達には、きちっとね、もう上の子には、女の子で「お姉ちゃん」、「お姉ちゃん」って、自然と親が気づいてくれたらいいなと思っています。また、そこで、「ごちそうさま」て言うんですよ、弟もお姉ちゃんの事をまた名指しで呼びつける、なんかもう上から言うような感じ、そう言うのがすごく気になって自然と、「お姉ちゃん」「お姉ちゃん」と言っ上の子を立てるように言うことを心がけている。そこで親御さんにもね、やっぱり、まあ。今小学校1年生なんですけどね、小学校入る前にちょっと気になって、子供の事考えたら、今は、好きなところへ、校区へ行けるみたいな、もう僕たちがいたころは、山手小学校に決まっていたんです。そいでまあ、岩園小学校の方へ行かれるというができたなら健康上、うちの子供はもう12年間坂道を行ってすごく健康的な状態になったからね、できたなら山手小学校へ行かしてあげたらとは言っているんですが。親の都合で学校の懇談会へしんどくて行かれないと言うて、ちょっとこの親は子供の事あんまり考えてないなあ言う事がすごく気になって、それでも嫌われる事なくまあ、がんばって、自分も無理せんように接しているんですけど、地域の拠点としては、子育てとか親育ちということで、すごく大事だったと、ますます、力を入れて事業としてやっていけたら、やっていただきたいなあと思います。私も、自分の子供やから他人の子供やからとして分け隔てなく気になる事はきっちりいうことにして、子供と歳がすごく離れているんですけど、なんか友人関係みたい、子供たちと対等に付き合っているんです。そういうことで、よろしく願います。

委員 長            ありがとうございます。他の委員さんはいかがでしょう。

それでは私からちょっとお尋ねしたいのですが、7ページの具体的な運営事業の内容の隣保館事業のうちの社会調査研究事業で、福祉マップの作成は以前からしているかと思いますが、現状どのような状態でしょうか。

阪下隣保館長        いわゆる健康相談と言いますか、それを窓口として職員の家庭訪問を継続して続けております。地域内の方につきましては、ほとんど把握できていますが、実は、地域外の方がこちらへ入ってきてる部分があるんですけども、何もなしにはいきなり入れないということで、地域の情報を集めなければいけないとの思いから、昨年ですけれども、1号棟から5号棟までの代表となる人を私供の方からお願いをいたしまして、いわゆる「地域見守り隊」と言うような形で、代表者の方よっていただきまして会議を

1回開催しました。情報があれば下さいということで、またそれによって私供が動ける範囲の思いがあれば、どんどん入りたいし、と言うような事で、お互いの情報をやり取りしながら進めていくという会を昨年発足させていただきました。

委員長 それとですね、8ページの民生事業のところの の経常的な相談指導事業と継続相談援助事業により自立支援を図る、というので、相談事業のことが書かれていますけれども、先ほど自殺予防対策事業という事で相談窓口の開設ということでやられた、という説明がありましたけれども、事業が重なるというのはありますでしょうか。

阪下隣保館長 たまたまですね、昨年につきましては自殺対策ということで時間・場所を設定して開催しておりましたけれども、いわゆる私共の相談事業は場所、時間に関係がなく、職員約3～4名くらいの形で、いつ来ても誰かが対応をするというような形での相談窓口のやり方をしておりまして、簡単なものから言いますとこれは何の手紙か読んでくれという内容から税金の問題、また多重債務の問題、家族、病気の問題、両親の介護申請、また病院に入院しないといけないけれどもどうしたらいいのか、というような色々な形での相談が当日いきなりやってくるんですけれども、それについては職員がわかる範囲で対応をさせていただき、またあの、わからない分については関係機関に相談するというような形での相談のやり方を従来から続けるようにしております。

委員長 その、自殺予防対策補助金事業としてやられた、その、心の悩み相談というのは、従来日時場所特定せずにやられていた相談とは全く内容の異なる相談になってきているのでしょうか。

阪下隣保館長 重なる部分ございますけれども、特に先ほどもご説明したように法律相談につきましては多重債務を中心にさせていただきました。で、もうひとつは心の悩みという事でいわゆる家庭的な問題で精神的にまいっている方というようなことを重点的に今回はさせていただけたらという思いから行いました。内容としては、簡易裁判の問題もありました。また、DVに悩んでおられてご主人との離婚をしたいというような問題も、その中にはありました。

委員長 この心の悩み相談の相談をうけられた方というのは従来この館でいろんな相談をお聞きしていた方とはまた別の方ですか。

阪下隣保館長 はい、新たに来られた方がおられますけど、従来から来られている方も何人かおりました。

委員長 相談をうける側、相談員の方というのは特別にこの為に新たな相談員に依頼されたのでしょうか。

阪下隣保館長 そうです。新たに専門の弁護士の方に来ていただいんですけど

も。

委員長 その心の相談，弁護士の方は弁護士，だと思っんですけれども，心の悩み相談の方も，また新たな相談員の方が来ていただいたということでしょうか。どういうところからどういう方に来ていただいたのでしょうか。

花岡センター職員 補足説明をさせていただきます。この方は前も話したことがあります，大阪にある「教師駆け込み寺」いう，まあ，そういうNPOみたいな団体がありまして，そこに教師の共通の世代ですね，まあ一応人生経験豊かな方のグループなんです，そこから2人の方，相談は交代でひとりの方が対応されたと思いますが，臨床心理の資格を持っている人と，元校長さんで，学校の教員の方のうつ病と言いますか，心の悩みの相談業務をずっと長年なさっているんですが，これも補助金事業があった22年度だけなんで，3月で中断しておりますが，そういうところから来ていただきました。その会員のうちの1人が，元市職員の弟さんというようなことがありまして，費用的にも安くしていただきました。それと自殺対策事業ということですが，別にこの地域に自殺者が多いとか，うつ病の方が多いいということではなくて，確かに多重債務とかは，市内全域の平均と比べると非常に多いですけど，多重債務や借金の被害があったりしたということで，センターだよりとチラシ配布，館内に置くことにより，それを見られて地区外の方が3名ほどいられています。細かいことまでは聞いておりませんが，そういうことがありました。以上です。

委員長 はい，ありがとうございます。他にはご意見ご質問ございませんでしょうか。他にご質問・ご意見等が無いようでしたら，引き続き議事(2)の「意見交換」について，事務局より説明をお願いします。

事務局 「意見交換」に先立ちまして，事務局より説明させていただきます。

本市におきましては，6月に平成24年度に向けた概算要求を行い，併行して行われる事務事業評価や実施計画との整合を図りつつ，10月に平成24年度予算編成を行っております。

そこで，平成24年度に向けた事業に対するご意見等を含めて意見交換をしていただき，特に新たな事業・支出の伴う事業については，概算要求に反映させて，予算要求を行いたいと思いますのでよろしくをお願いします。

委員長 それでは，先の議事(1)での平成23年度事業方針及び平成22年度事業報告，また，これまでの文化センター活動を踏まえ，これからの文化センター事業，特に平成24年度に向けた事業等

について委員の皆様方のご意見等ございませんでしょうか。

磯森委員

すいません。この資料の6ページ、文化センター事業の中で空調機器の改修工事とかの記載があるんですけども、こちらの建物もできてかなり年数も経ておりますが、年次的な改修計画みたいなものは、どのようになっていますか。

柿原センター長

大規模改修ですね、もうこの建物昭和61年建築ですのでもう25年という形になります。エレベーターなんか業者さんの方から、もうそろそろ交換時期ですという話をされておまして、大規模な改修につきましては建築課と芦屋市の方で計画立てておりますので、そちらの方で調整をして順次、できる限りこの建物長期の活用が可能な形で運用をはかっていきたい、という風に考えております。また、小規模な改修につきましては予算の範囲内におきまして随時行っておりまして、先日もトイレの排水管がつまりまして工事、改修と、いう風な形での、小規模な改修工事、やっていっております。

委員 長

他の委員さん、ございませんでしょうか。

土居委員

まあ、あの、八ローワークは国の機関ですけども、国にしましても地方自治体さんにしましても非常に予算的なところが段々厳しくなってきたと思うんですけども、この、まあ、23年度事業ということで11ページ挙げていただいておりますが、来年度の予算的なことは段々厳しくなってきた、何パーセント削減みたいな形とかですね、ちょっとこう減らせるとかというような大きな動き的なやつはありますでしょうか。

柿原センター長

概算要求そのものはこれからですので、具体的にはまだでておりませんが、基本的にはできる限り無駄な部分は削減し、中心となる部分を残していくというような形になると思っております。ですからこれまでも、我々が実施しておりましたこういった各種講座、事業の中で、自主グループを作っていただいて、そちらの方に運営を任ず、というような形で、行ってきこともございますので、今後できる限り財政的には厳しい状況でございますので、予算の範囲内で充実を図っていきたいという風に考えております。

委員 長

他の委員さん…。

西本委員

あの24年度の予算の編成というところを含めて、ちょっとなんともつかみようのないことを言ってこられたのかな、という気もするんですけども、あの、その中で確かにこの財政状況の中ですから、新たな取り組みをしようと思うとスクラップ&ビルドという考え方がまず先行するかとは思いますが、24年度に対してセンターとして、どういう事に重点を置いた取り組みをするのかとか、23年度までと比べて新たな展開はどうするのかという

風なところでお考えがあればお聞かせいただきたい。

柿原センター長 児童センターといたしましては特に、市の事業でジュニアクラブという事業があるんですけども、かなり応募者が多いという状況でございます。定員の倍とか3倍という形で応募者が多い事業がございます。22年度は若干定員を増やした事業があるんですけども、逆にその定員を増やすと部屋の広さの関係でかなり、まあ、密度が濃く、厚生員も4人でやっていますけども、目が行き届きにくくなると、というような形があって、定員を減らしたというようなケースもございまして、その辺につきまして、できる限り応募者を広く受け入れるような形でプログラム、時間割り、それから厚生員である嘱託職員の時間配置を考えて、できる限り広く定員を受け入れられるような形のプログラムを考えていきたいと考えています。

西本委員 そのプログラムについては23年度からでも可能と思うんですけども、今求められたのは24年度の運営方針等について、なにか23年までと違ったことを考えておられるのかあるいは予算的などところは特になにもないってことは、それはそれでいいとは思いますが、どういったことをここで求められているのか、ちょっとはつきり見えなかったものですから。

柿原センター長 ご意見として伺いたいのは、我々このまま基本的には21年度、22年度、23年度と基本的には大きく変わることなく事業等実施しております。で、あと委員の方々がこういった事業をしたらいいんじゃないかとか、あるいはこういった世代、あるいは対象者に対してですね、新たな事業の展開をしてはいこうとか、そういった部分での形のご意見等を委員の方々から伺いたい。それからですね、それに基づいて我々の方で考えて対応したいと考えております。

松本委員 上宮川文化センターは地域の人間の尊厳を守る基地として、いつまでもずっとやりつづけてほしい、そのために今、東日本の震災がすごくいい教訓になったと思うんですけど、地震、それから津波、それから原子力事故というのがあったんですけどね、この文化センターすごく良い建物で、屋上がすごくこう、丸屋根なんかもっと将来のこと考えて初期投資は必要ですけども、太陽光とか応用したことで人間に害のないエネルギーの確保にできないのかなあと思います。自宅の4階から屋根を見るたびにつくづく思っているんですよ。初期費用多すぎるんですかね。夕日とか朝日に向けられる形なので、ちょっと考えて、説明にもなるし、ずっと、まあ維持費もかなり、ねえ、光熱費とかすごくかかると思うんですよ。文化センターで使う分は文化センターでまかなう方

向へ行って、いけないかと思う。

柿原センター長 あ、今回ご迷惑かけた工事、22年度の国の補助金いただいて、空調、それから一部内装の改修工事を行ったんですが、その際、建築課からも屋根の防水部分についてもかなり痛んでいるので早めに補修等を行った方がいいと言われておりますので、そういった屋根、それから外壁の部分の補修工事ですね、そういった部分に絡めて屋上に太陽光パネルを使うことも含めて建築課にこちらの要望としては補修に絡めて施工していただきたいという要望を行いたいと思っております。計画の関係で他に優先すべきことが、あるかも知れませんが、一応屋根の方も屋上の防水工事の必要性があると言われておりますので、ここで、絡めて考えていきたいという風には考えていきたいと思っております。

松本委員 屋根がその大きなスペースやから、ちょうど立っている位置がね、太陽、まああの曇りのときもあるけど、両方活用できるんじゃないかと、まあ、素人の知恵なんですけれど。

ぜひ実現できるように、継続して維持するには、まあ住民からしたらすごくシンボルやからね、文化センター。

委員長 あ、ちょっとお尋ねしたいんですが、隣保館、まず隣保館の方であの7ページ以降の具体的な運営事業の内容として目立つ所が(1)社会調査・研究事業から(7)広報事業まで書かれていますけれども、今これまでの現状として隣保館の方でこの部分については今弱いのではないかと、という様なものがありましたら、教えていただきたいと思うんですけれども。要はこれから充実させる必要があるというものですよね特に。

阪下隣保館長 (3)就労促進事業ですけれども、まあこれは地域だけの問題では今現在ないというような状況はあるんですけれども、つまりやっぱり地域の中でということですね、地域の若い子供達がせっかく就職しているというのに関わらず、派遣斬りという様なかたちで、首を切られた事例も何件か、こちらの方にも相談も来ております。うちの方も、もちろんその失業保険の指導をするわけですけども、新たな就職口をとという問題がでてくるが、うちのツテじゃ限界があるという状況を抱えております。この辺の問題はちょっと、すぐには中々いかないな、という課題ではございますけれども。

委員長 なかなかその部分は文化センターだけでは難しいことですね。どうしたらいいのかな。

岸田委員 あ、基本的に私思うんですけどね、まあ就労も大事やし、それから教育もね。貧困で、子供の貧困いう事にまあ厳しいですよ。で、それが部落にみんな押し寄せてきていると見たら、普通の人

に比べたらね，何倍かなっている。統計とってへん？私もってんねんけどね。その事でやっぱり今，松本さんが言われたみたいに，あのここは教育委員会の部長さんもこの話に入ってくれてはるし，前回入ってくれてはるんかな。そやから私も休んだりするんでわからへんねんけど来てくれてはるからね，ほんとに大事な機会としてね，なんでこの上宮川文化センターを設立したかいう，やっぱり地域の切なる願いでここに設立した。でその時ねえ，松本さんも子供の言葉使いだけでなしに親の教育，その親の教育やねん。子供が可愛いから学校へ行かさなかつたという親の時代で，学校へ行ったら子供は勉強がわからないから朝，頭が痛いという，今日は学校行かんでいい。これが親子関係ですけど，その当時はね。それで解放運動が始まってそれから子供の教育が保障できるのかということで，親の変革を願ったり色々やってきたんですわ。だからね，その原点をね，あの，芦屋市でも，その，色々，人権協は聞いてくれているが，まずは松本さんが生い立ちはどうだったのか。私たち女性の中にもあります，そんな話をいっぺん，貴重な時間ですけどね，原点をいっぺん聞く機会を与えてもらいたいなとは思いますが。そこらへんを聞いてもらって，今があるんやいうことを，そしたら教育が如何に大事か，就労が如何に大事か，地域の人頑張ろう思っても頑張るでしょう。頑張らなあかんという願いがね，ここの会館へいっばい思いはありますよ。地域の人。それは，まだ運動して良い方です。その，声出していくことは。うつむいて，借金いっばいの方は，まあやっぱそこらへんやね，まあ運動をよう起してこなかったこともあるし，その原点をね，いっぺん，貴重な時間ですけどももらいたいと思えますわ。頑張って学校へ行けなかつたんやいう，親孝行して，兄弟見て学校行けなかつて，それから識字で学んで運動で，今でも70何歳ですけど働いてはるからね。そういう頑張り，そういう人の願いがね，ここの文化センターの設立の時に一番頑張った。時間をね，貴重な時間やけどちょっと，いただきたいなと思えますわ。

そして，この文化センターの趣旨を職員がきちっとわかったらんと啓発もできないだろうし，利用者が多ければ良いということだけではなしに，その時間があればいただきたいなと思えます。部長さんもこんな機会がなければ聞かれへんやろし，まあ昔から聞いてはるかもわかれへんけど，そういう機会が一回欲しいと思えますけど。

委員長  
桜間委員

私も是非聞かせてほしいです。

人権協でもPTAの人に，必ず同和問題を一回いれます。それは別に要望があるとかないとか関係なしにその時にここの成り立

ちについてご存知ないですね。利用させてもらっているけど、そういう事があったんやねっていうことをすごくビックリされる。それで転勤で来られる方が多いから余計にご存知ないし、芦屋に住まれていてもやっぱり、なんていうのか、こう足しげく行ける所じゃないみたいに思っていた人が、行きやすくなっているっていうのはあるんだけどもね。やっぱり最初にできた経過が本当にあのご存知なくて、「そういうことだったのか」と思われる方の話しをよく聞きますのでね、やっぱりその辺のところは、大事じゃないかなという風に思いますねえ。

岸田委員

震災のときに、ここらみんな潰れてんね。ここだけが残って。実は、この運動の中で住環境整備が一番芦屋が多かったんです。まず就労して、この住宅だけは、中はむちゃくちゃでしたよ。その道路にヒビ入ったりしたけど、住めた。そしてここへ何百人と避難された。私のとこの倉庫を開けてね、そこに詰めてもらって、お年寄りには毛布とか、お米なんかきた時に、私がこの人に話ししてもらったらええという人は、字がわからないからといって清掃の仕事をしています。そんな人が一番炊き出しでがんばった。自分からしんどいとは言わない。トイレ掃除をするのにその川から水を汲んでいた。そらもう献身的で普通の人やったらできない。自分のしんどい生活を乗り越えてきたが故に人のしんどさわかるっていうね、そういう人ですわ。

桜間委員

震災の話も中尾館長にしてもらったんですけど、それをやっぱり聞くと今の風評被害ではないんですけども、なんかかえってね、そこだけいいようにしてもらっているとか、そういう逆差別みたいな意識がね、やっぱりちょっとあるところがね、ここをちゃんとしてなかったら、他もそれこそ被害がね、広がっているとかそういう話を聞くと、やっぱりその、一番その弱いところをきちっと、あの整理するって言うことがどんなに大事かとかね、そんなことにずっとつながっていくのでね、ほんとにちょっとした所でひっかかっている問題も、聞くとああ、そういうことだったのか、自分たちがただの噂で聞いていたということがわかるから、すごくその辺は大事だなあって思いました。

岸田委員

今の世の中でこんな厳しい世の中になっているから、自分がしんどいから、どこかしんどいところへ目を向けてそういう差別事件がたくさんでてるから、貴重な時間やけど、実行してもらえたらなと思います

阪下隣保館長

同じような内容になるかもわからないですけど、識字学級の同窓会をやったらいいのではないかという意見があります。今は、2名の方が識字を月3回やっておりますけど30～40代の方、

先ほどお話があったようにですね，識字の中で資格をとりながら就職をしている人がいますが，同窓会で色んな話をしてもらえば良いのではという案もあります。

岸田委員

同窓会は同窓会として実施したら良い。私もそれには行きます。しかし，今も頑張っている，誰も真似のできないことをやっている。ぜひ検討してください

委員長

他にはご意見等ございませんでしょうか。

松本委員

実は私は，まあ正直に言って小学校2年生くらいまでしか学校行った記憶しかないんですよ。かたちの上では中学校3年を卒業したことになっています。そいでまあ，あの職ね，手に職をつけたら生きていけるということであら，クリーニングに修行に16歳から行ったんですけど，それから家帰ってくる20歳まで，そりゃひどい差別の状態であら，まあ食べるものから着るものからもう，すべて，その，他のみんなと違うような形で，もう，それこそもう，涙が出るほど辛い修行をやっていたんですけど，でもそういう生活の中で20歳くらいまではかなり，やっぱり部落に生まれたこと，卑屈に思っていました。正直ね，親も恨んでいました。そいでまあ，20歳過ぎてあの，こっち帰ってきて，そいでまあ，素晴らしい山口さん言う人とか，知り合うことによって，卑屈になることはない，まあ誇りを持って良い。人間的にもう徹底して笑う。で，今ではもう堂々と，地域に生まれたことを誇りにも思っていますし，自分の人格形成の，すごく，人を大切にすることがもう終始一貫して，中心に据えられることになってます。そいでまあ，実際小学校2年生くらいまで行ったことのない，まあ，足し算引き算くらいはできましたけど，それ以降のことができなくて，あと24歳であら，お店をすることになったんですけど，その中でまあ，色々，実践で苦労しながら覚えていった。私はインターネットで情報を発信しているんですよ。やはり発信するからには，私の人間性を見てほしいといふこと，正直部落という言葉は使っていませんけど，生い立ちはきっちり証明して，表出しています。こういう生活の中で出してきたけども，まあそれでよかったらどうぞというかたちで，まずクリーニング屋で自分の生い立ちから堂々とネットで差別の意識のない中で発信する所はあまりない。更に色々やられると思うとですね，もうひどいです。一般的にはね。まず私は正直に自分の信念として，堂々と発表しているんで，自分が20歳くらいまで親を恨んできたこと，今すごく恥ずかしく，親の責任じゃないのだからね。まあ，そういう面で人間的に成長して思想が改革できたおかげで，まあ，近所の子供達にも優しく接しられる形になっていただきました

い、そういう面でやっぱり自分の生い立ちなどをきっちりと押さえることによって自分のこれからの方向というものが出てくると思う、そういう点でやっぱりね、文化センターの方できっちりとあの、大切にしてほしいなあと思います。長い話ですが、やっと気づいたことです。

委員長 他にご質問・ご意見等が無いようでしたら、事務局は財政の厳しい状況であり、また、今後の経済状況等不透明な部分もありますが、できる限り、この意見交換の場に出された各委員の意見を反映させ、平成24年概算要求の作成をお願いします。

事務局 委員の皆様方の貴重な意見を反映させた平成24年度概算要求の作成を行いたいと思います。

委員長 議事(3)その他として事務局から案件がありますか。

事務局 本年3月にこれから10年間の芦屋のまちづくりの指針となる「第4次芦屋市総合計画 基本構想・前記基本計画」が策定されました。

この計画における上宮川文化センターの位置づけ等につきまして、概要を説明させていただきます。

また、昨年度の審議会におきまして、調査結果を報告させていただきました「芦屋市人権についての市民意識調査」を踏まえ、「第2次芦屋市人権教育・人権啓発総合推進指針」が策定されましたので、合せて説明をさせていただきます。

それではお手元の冊子の薄い方で第4次芦屋市総合計画の概要というのがお手元にあるかと思いますが、こちらの方はですね、芦屋市の平成23年度から32年度の10年間につきまして、基本的な方向性につきまして策定を行いましてこちらの方に書かれているものでございます。こちらの方の4ページを見ていただきますとこの計画策定のプロセスというかたちで、市民会議、それから職員会議、連携して素案を作成いたしまして、この素案に対する市民の皆様方からのパブリックコメントを受け、最終的にこちらの総合計画という形の案件が完成しました。その中で6ページのところにございますのが芦屋市のまちづくりの基本方針、今後目標とする10年後の芦屋市の姿と言う形で大きく基本方針が4つ、それから、その中で目標とする10年後の芦屋市の姿を全部で15項目。そういう形で表しているのがございます。これが芦屋市の総合計画ということになっております。

続きまして、この中で上宮川文化センターというのはどういう位置づけになっているかという所を分厚い冊子の第4回総合計画の中で、この中のまず65ページの所で「お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている」という形の姿を10年後

の芦屋市の姿としてひとつ定めております。これに基づきまして具体的な目標と致しまして67ページの方に色々と書かれていますが、「平和と人権を尊重する意識が行き渡っている」というのがひとつの形になっていましてこの中で「3 前期5年度重点施策」この中の「3-1-2 人権を尊重する意識の普及，啓発に努める」となっています。この中の3つめの所で、「上宮川文化センターを，福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして運営する」という形で続けられておりまして，今後文化センターといたしましてはこれに従いまして人権の啓発，住民交流の拠点となるセンターとして運営を行っていくと，という風に考えております。これが総合計画の中に書かれております上宮川文化センターの位置づけという形になっております。

事務局 引き続きまして，人権推進担当課長の西課長から「第2次芦屋市人権教育・人権啓発総合推進指針」について説明させていただきます。

西人権推進担当課長 「第2次芦屋市人権教育・人権啓発総合推進指針」についてご説明をさせていただきたいと思っております。お手元に総合推進指針本編と概要版をご用意させていただきました。この推進指針は，昨年度から懇話会の方で審議いただき，この3月にできあがったものです。平成21年11月に実施しました市民意識調査の調査結果をふまえながら，平成23年度から27年度までの5年間の現状に見合った人権教育・人権啓発の基本的な方針を示しています。主要な人権問題としまして100ページ以降にのっていますけれども，女性，子供，高齢者，障害のある人，同和問題，外国人，エイズの感染者，インターネット，その他の人権問題と9項目に分けております。先ほどからお話がありました市職員の研修につきまして懇話会でも多数のご意見いただきましてまして，第5章の24ページ25ページこちらの方に記載されております。人権をテーマとした講演会，研修会また，職場単位研修・教育を充実してまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。何か質問はございませんか。

それでは，次回開催日程について，事務局からお願いいたします。

事務局 次回の開催につきましては，平成23年10月ごろを予定しております。

委員長 他よろしいでしょうか。それでは，本日の審議会を終了したいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。